

札幌業第 3052-1 号
令和 3 年（2021 年）7 月 1 日

札幌市内経済関係団体 御中

札幌市長 秋元 克広

**職場における新型コロナウイルス感染症患者の
発生に備えた平時からの取組について（周知のお願い）**

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、アルファ株の感染力を上回ると言われるデルタ株（インド株）の拡大が全国的に懸念される中、市内でもデルタ株疑いの感染事例が判明しており、今後、市中に広がった場合には、第 4 波を上回る感染拡大も予想されることから、早期に感染の広がりを抑え込むことが重要になります。

札幌市保健所では、新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合には、積極的疫学調査を実施し、早期発見に努めているところですが、患者が発生した際に、速やかに職場の状況を把握できるよう、事業者の皆さまにも、平時からの御準備をお願いしております。

つきましては、貴団体に加盟する企業等に対し、別紙のとおり周知いただきますようお願い申し上げます。

【本通知文に関する問い合わせ】

札幌市保健福祉局医療対策室企画担当課 岬、菅野

Tel011-788-2562

【職場における感染症予防の注意事項等に関する問い合わせ】

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口

電話：011-632-4567（毎日 9 時 00 分～21 時 00 分）

札幌市内事業者の皆さま

札幌市長 秋元 克広

職場における新型コロナウイルス感染症患者の 発生に備えた平時からの取組について（依頼）

日頃から札幌市政の円滑な推進に対し、特段の御理解及び御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、アルファ株の感染力を上回ると言われるデルタ株（インド株）の拡大が全国的に懸念される中、市内でもデルタ株疑いの感染事例が判明しており、今後、市中に広がった場合には、第 4 波を上回る感染拡大も予想されることから、早期に感染の広がりを抑え込むことが重要になります。

札幌市保健所では、札幌市内の企業等において、新型コロナウイルス感染症患者（以下「患者」という。）が発生した場合には、積極的疫学調査（接触者調査。以下「調査」という。）を実施し、早期発見に努めているところです。

事業者の皆さまにおかれましては、引き続き、職場での感染対策を徹底いただくとともに、患者の発生に備え、職場の状況を把握できるよう、平時からの御準備をお願いいたします。

記

1 患者発生時の調査内容

患者の勤務状況、最終出勤日、マスク着用の有無、フロアの広さ、従事者人数、座席配置、換気状況、手指消毒の状況、パーティションの配置、患者と他従事者・取引先との接触状況 など

2 平時から御準備いただく資料等

- ・ 患者発生時に調査の窓口となる方
- ・ 従業員（アルバイトや派遣社員を含む）リスト
※氏名、生年月日、年齢、性別、住所、連絡先、部署、勤務フロアなどがわかる資料
- ・ 従業員の健康観察記録簿
- ・ シフト表
- ・ フロア図（喫煙所、休憩室など共用部分も含む）
- ・ 座席表
- ・ 会社の概要がわかる資料（業態等。ホームページでも可） など

【問い合わせ先】

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口

電話：011-632-4567（毎日 9 時 00 分～21 時 00 分）